

原発避難補償30kmで 差別するのは許さない

福島第一原発事故のため原発から32km離れた田村市に住んでいた母子3人が浜松市に避難してきました。30kmを超えていると言って、住宅の家賃補助を除いてあらゆる災害補償からはずされてきました。この3月、そのわずかな家賃補助も打ち切れ、引越を余儀なくされました(※)。

災害の復興も原発の放射能汚染も収束できていないのに、政府は避難指示解除と合わせて、災害補償の打ち切りを強行してきました。それでも30km以内の避難者には多少補償の延長がされるようです。

原発事故の危険性は近いほど危ないことは当然ですが、30kmを超えれば安全という保障はどこにもありません。個人が危ないと判断して避難したことに対して、30kmを根拠に補償対象外にすることに何の合理性もありません。

誰もが原発事故さえ起こらなければ、同じところで平穏な生活を過ごすことができたはず。原発からの距離に関わらず、原発事故によって転居せざるを得なかったすべての人たちの生活を保障すべきではないでしょうか。

※ 支援連絡先：080-3506-8802 南区 山内

イベントスケジュール

●映画「母、小林多喜二の母の物語」 寺島しのぶ主演
シネマe~ra.にて 4/15~4/28 10:00~11:55

●「綱領セミナー」静岡ツアー 日本共産党本部(東京・渋谷)
4月23日(日) 13:30開始 講師：志位和夫(共産党委員長)

●第88回メーデー 浜松城公園広場
5月1日(月) 10:00 集会(歌とスピーチ) 11:00パレード(約30分)
主催：浜松地区 メーデー実行委員会

●若者憲法集会 東京 5月21日(日)

編集委員のつぶやき

★4月に小学生になった長男。
道徳の教科化?とんでもない。
心は伸び伸び育てたい。(Y)

表紙の写真：2017年3月19日(日)クリエート浜松での講演会、歌、そして浜松駅前までのパレード、さらにその場で30分スタンディングをして、「共謀罪」は許さないと、市民に訴えた後の記念写真

JCPヤングフレスin西部

リニューアル
第5号

月刊

Stand Up!



© カクサン部

日本共産党静岡県西部地区委員会 2017年4月発行
浜松市中区上島2-13-17 TEL. 474-2145 FAX 474-2146
メール：jcpshizu_scibu@nifty.com

みんなでつくる あたらしい未来



特集 小林多喜二の時代に逆戻り?

- 長時間労働 合法化 ~ 繁忙期なら命を落としてもいいのか
- 南スーダン「日報」~「戦闘」とあるのに「衝突」だと
- 「共謀罪」閣議決定、国会提出

◎ 原発避難補償30kmで差別するのは許せない

小林多喜二の時代に逆戻り？

閣議決定
国会提出

治安維持法に
逆戻り

残業月100時間の「働き方改革」は 過労死ライン逆戻り

政府は、「働き方改革」として、厚労省大臣告示「月45時間、年360時間」を時間外労働の上限の「原則」としました。

しかし二つの「特例」を設けています。

- ①「繁忙期特例」：1か月100時間未満、2～6か月平均で「月80時間、年間960時間」まで認める
 - ②「特別の事情」：年間でも「原則」の2倍、つまり月平均60時間、年720時間まで認める(休日労働を含めていない)。
- 休日労働を含めると、月80時間、年960時間残業させられるというからくり。

電通で過労自殺・娘さんの母親 高橋幸美さんが談話

このような長時間労働は健康にきわめて有害なことを、政府や厚労省も知っているにも関わらず、なぜ法律で認めようとするのでしょうか。まったく納得できません(中略)。
命を落としたら、お金を出せばいいとでもいうのでしょうか。

インターネットのゲーム「文豪とアルケミスト」で人気の小林多喜二。「ゲーム上の多喜二は、一見ひねくれ者みたいだけど、心を許した相手には本当の優しさを見せるのがいい」との感想も。



小説家・小林多喜二。日本共産党員(1903～1933)。特高に逮捕され、拷問で殺された。代表作「蟹工船」「党生活者」

戦前に逆戻り 南スーダン日報問題

防衛省が「戦闘ではなく衝突だ」とごまかし

南スーダン「日報」には「戦闘」と書かれていたのです。戦闘だと認めれば自衛隊を撤収しなければなりません。

そこから「日報」の隠ぺいが行われました。

3月10日 政府は自衛隊の5月撤収を突然発表。「南スーダン」は戦闘中ではないが」と。

「破棄した」はずの陸上自衛隊が「日報」を保管していたが……。→ 今年1月統合幕僚監部の官僚が非公開の方針を指示。
→ 2月陸上自衛隊上層部がデータ消去を指示。

新たな疑惑

5月撤収といわず…

自衛隊は直ちに撤収を！

共謀罪「話し合えば犯罪」

この法案を、安倍内閣は3月21日に閣議決定し、国会に提出しました。今国会(予定は6/18まで)で成立を図る構えです。

看板に偽り ➡ 「テロ」とは関係なし
本質は内心処罰 ➡ 国民監視 人権脅かす
対象は無限定 ➡ 一般人も 日常生活も

- ◎ 国民の「心の中」をどうのそく～盗聴や違法な捜査も
- ◎ “条件つけた” というが、ごまかしが明らかに
- ◎ 「テロ対策に必要」というが、現行法で対処ができる
- ◎ 「国際条約締結に必要」か～新法がなくても可能

改憲・緊急事態条項・共謀罪を問う

伊藤真弁護士の浜松での講演にて(2/11)

あなたへのメッセージ

「いま、私たちに必要なこと」は、
・この国をどんな国にしたいのか、
私たち自身が覚悟を決めること
・憲法を知り、自立した市民として、
それぞれが主体的に行動すること
・おかしいことには、おかしいと声を



弁護士・伊藤真氏
著作：大月書店
「赤ペンチェック
自民党憲法改正
草案」

共産党パンフ「共謀罪」100円です。
地区委員会にあります。ぜひお読みください。